

様式第十一号(第十条の十関係)

<p style="margin: 0;">産業廃棄物処理業^{廃止}届出書^{変更}</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 0;">茨城県知事 大井川 和彦 殿</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">届出者</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">郵便番号</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">住 所</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">氏 名</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">電話番号</p> <p style="margin: 0;">年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について^{廃止}したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。^{変更}</p>			
	新	旧	
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)			
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)			
(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	本 籍
		役 職 名 ・ 呼 称	住 所
	男・女		
	男・女		
	男・女		
廃止又は変更の理由			
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。			

運搬車・運搬船舶一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者 又は使用者	備考	区分
1						新規・継続・廃止
2						新規・継続・廃止
3						新規・継続・廃止
4						新規・継続・廃止
5						新規・継続・廃止
6						新規・継続・廃止
7						新規・継続・廃止
8						新規・継続・廃止
9						新規・継続・廃止
10						新規・継続・廃止
11						新規・継続・廃止
12						新規・継続・廃止
13						新規・継続・廃止
14						新規・継続・廃止
15						新規・継続・廃止
16						新規・継続・廃止
17						新規・継続・廃止
18						新規・継続・廃止
19						新規・継続・廃止
20						新規・継続・廃止

運搬車両の写真

自動車登録番号 又は車両番号			
前 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。 ・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可） ・脱着装置式コンテナ専用車の場合はコンテナを積載した状態の写真を添付すること ・トラクタ、セミトレーラ（トレーラ等は前方はナンバーなしで可）については各1台として提出すること 		
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること。 ・不正改造車両（さし枠等）を使用しないこと ・脱着装置式コンテナ専用車の場合はコンテナを積載した状態の写真を添付すること ・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可） <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬業」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p>		
		撮影	年 月 日

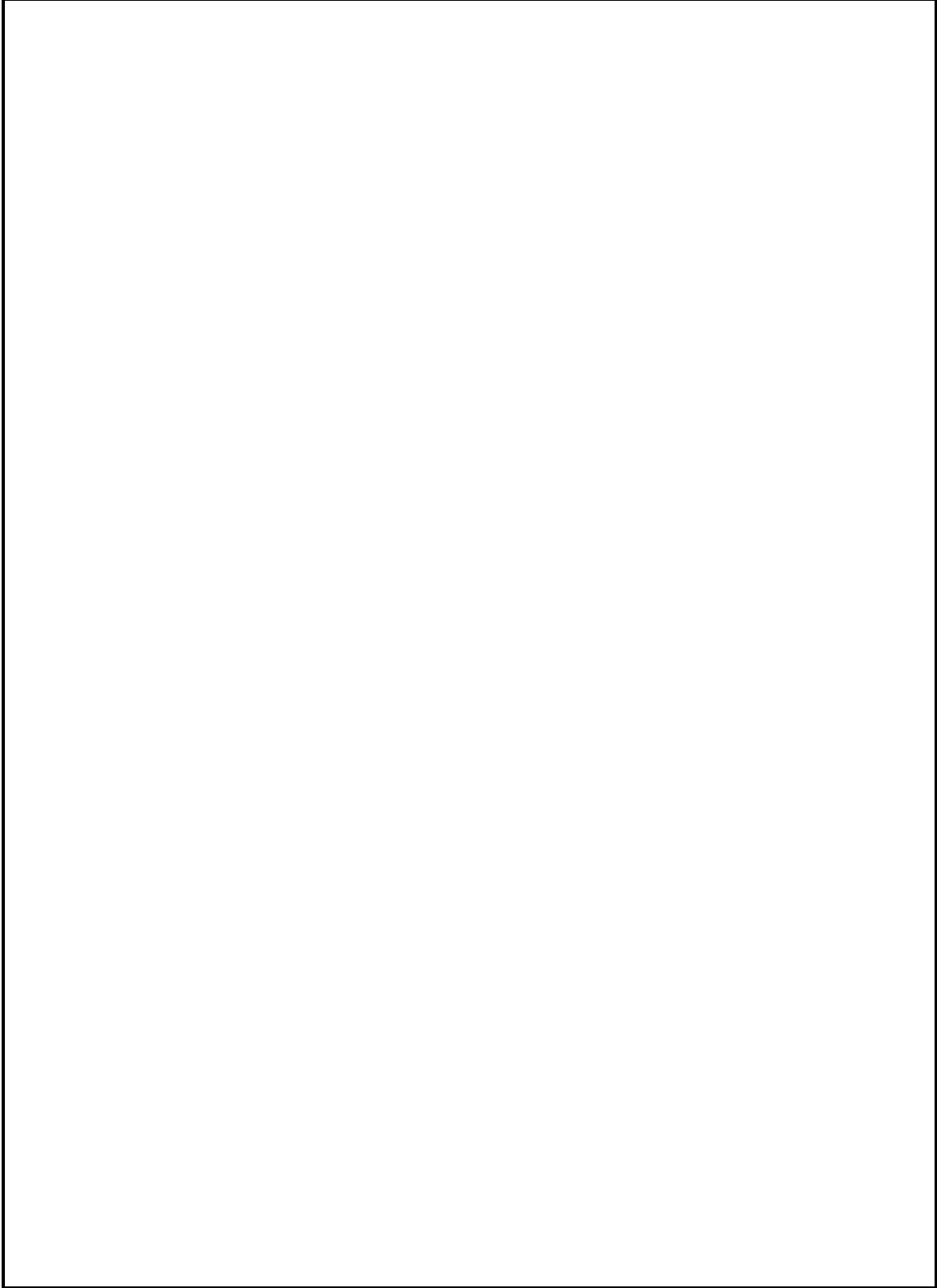
運搬船舶の写真

船名	
前面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・船舶の前面（真正面）を撮影すること。・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）
側面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・船舶の側面（真横）を撮影すること。・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）

事務所の付近の見取図

所在地 _____

見取図

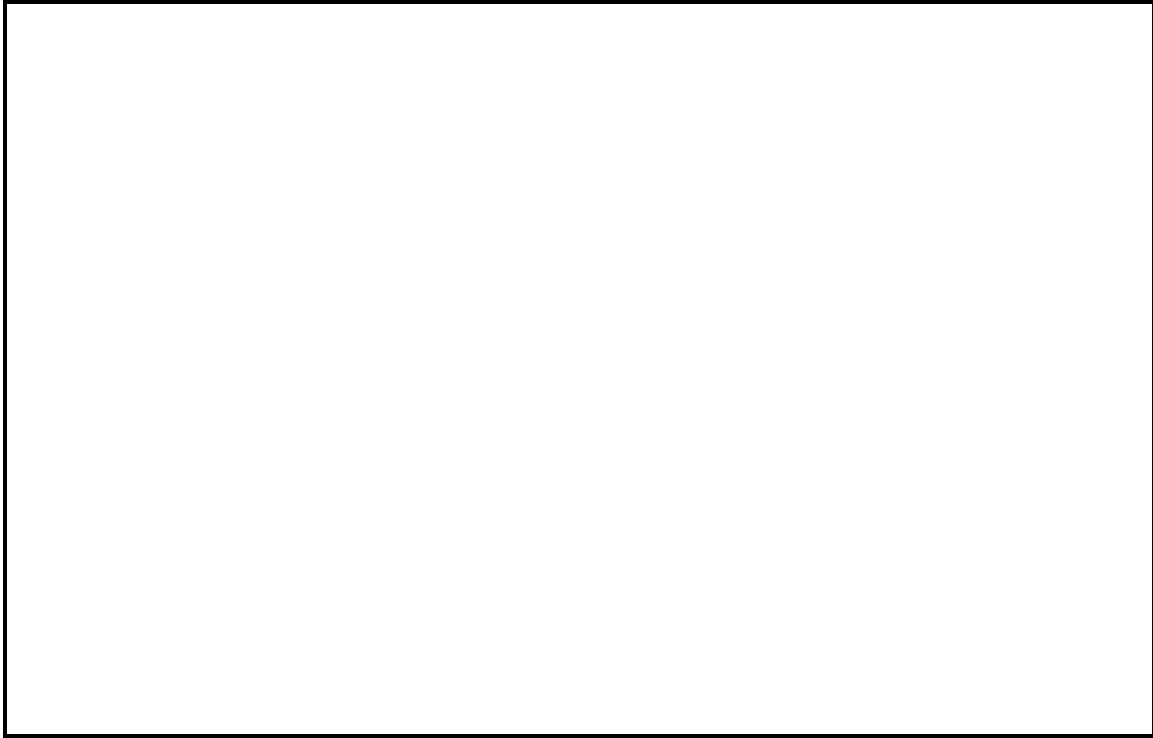


駐車場の付近の見取図

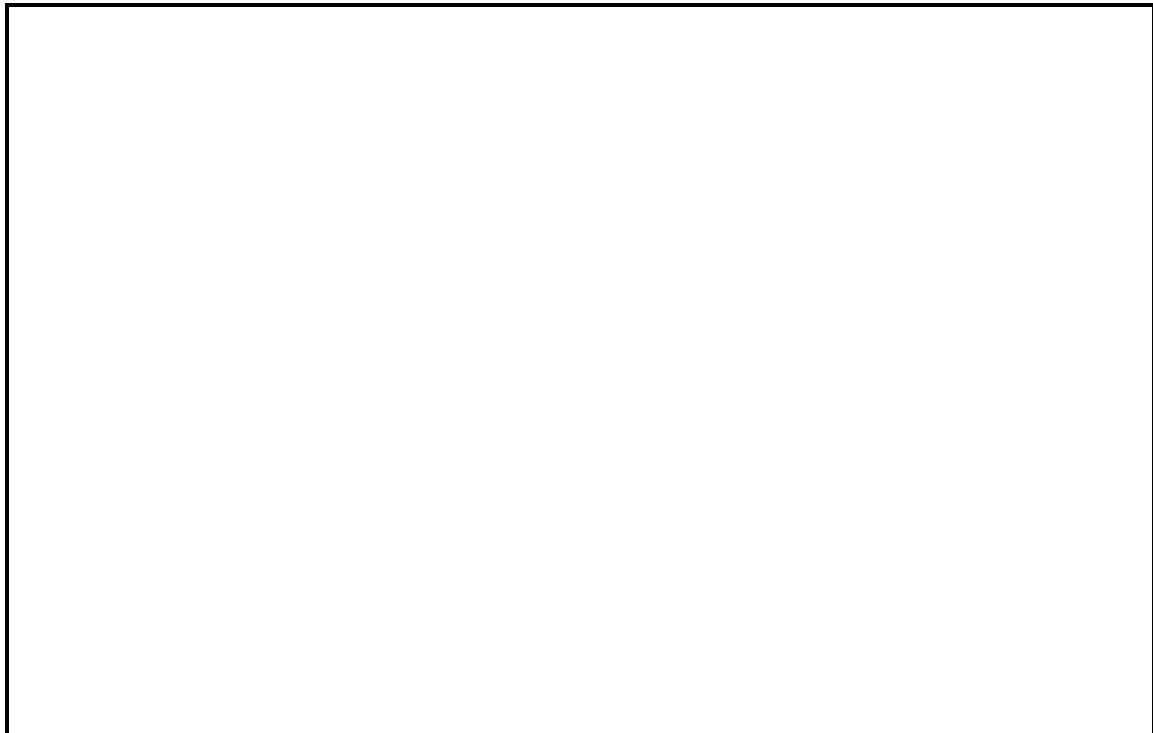
所在地 _____

面積 _____

見取図



車庫内配置図

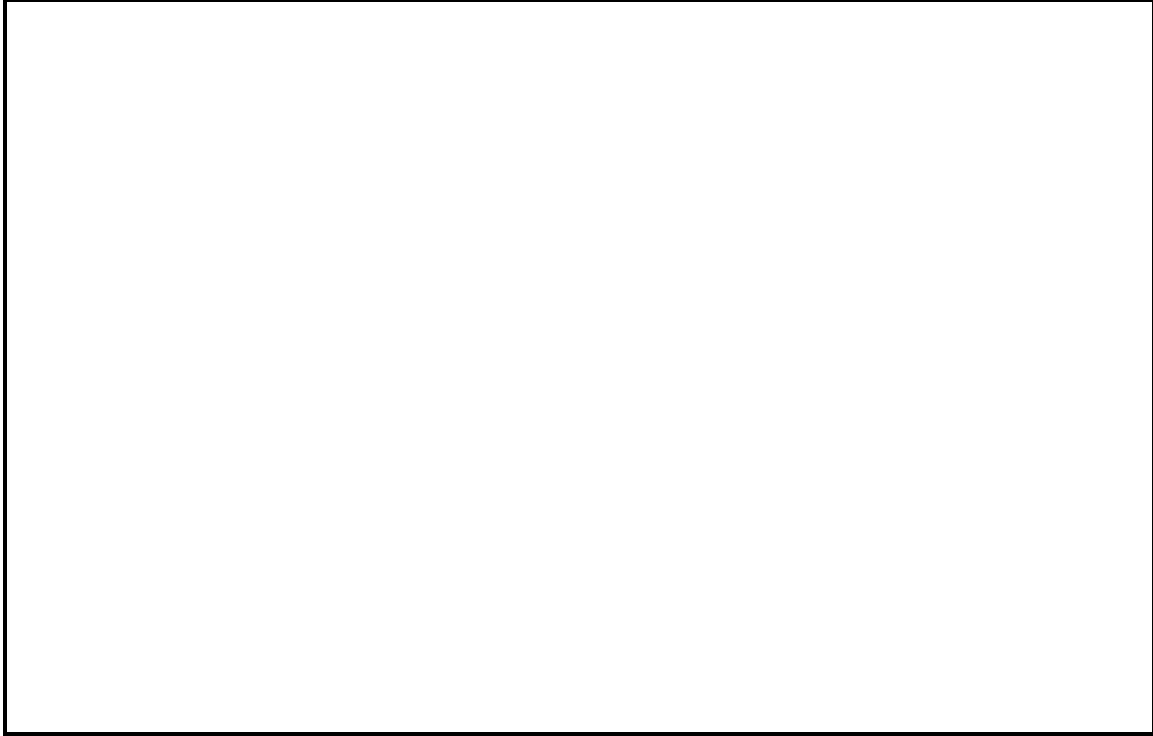


施設の付近の見取図

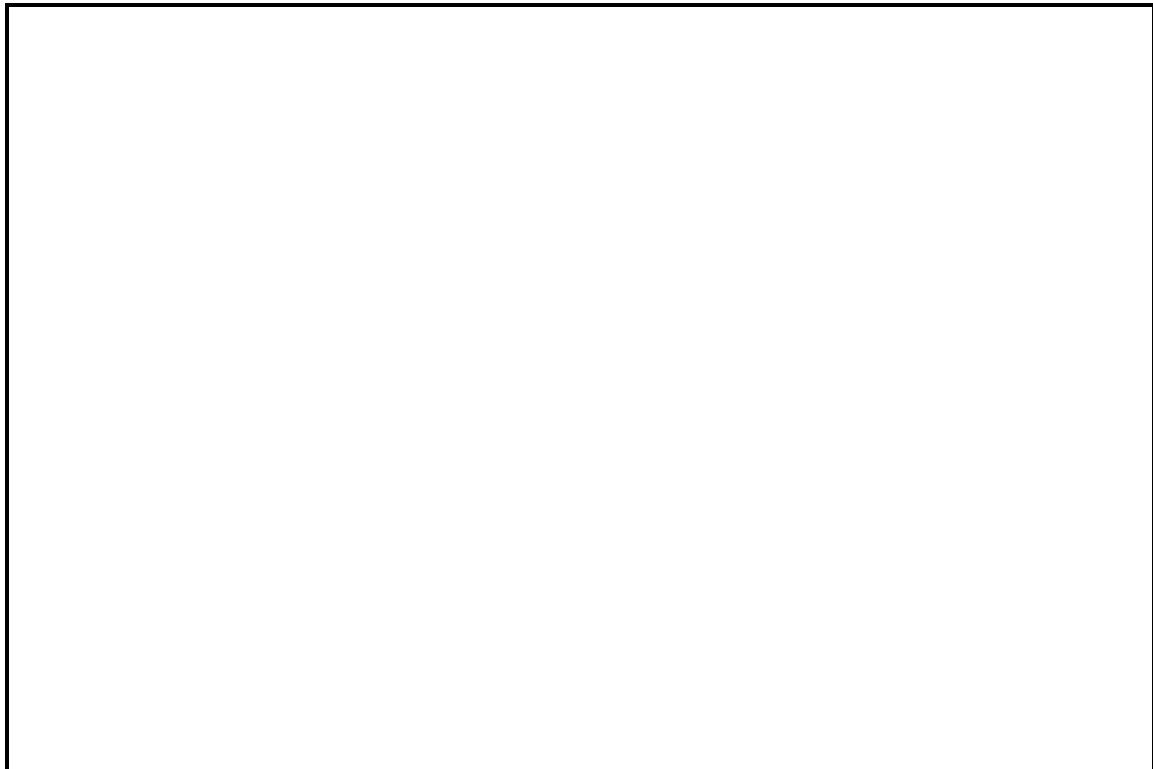
所在地 _____

面積 _____

見取図



施設内配置図



役員，株主又は出資者の新旧対照表

新			旧		
発行済株式の総 数又は出資の額			発行済株式の総 数又は出資の額		
(ふりがな) 氏名又は名称	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額 割 合	(ふりがな) 氏名又は名称	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額 割 合

※ 変更届出の提出が必要になるのは，発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者が変更になる場合です。

100 分の 5 未満の者の変更については変更届出の提出は不要です。

※ 様式の行数が足りない場合には，適宜追加して記入してください。